

## はじめに

女性も男性も、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、個性と能力を發揮し、いきいきと豊かに生活できる社会の実現は、少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化など、現在の社会が抱える問題に対応していくためにも重要な課題です。

目黒区は、男女が平等に参画する社会づくりの推進をまちづくりの基本方針に据え、「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」の制定をはじめ、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

この度、条例の基本理念に基づき、男女が平等に共同参画する社会づくりに向け、達成すべき目標と方向を示し、区が総合的に施策を展開するため、本計画を策定いたしました。

男女平等の推進に関してはさまざまな法改正などが行われてきましたが、いまだなお、性別による固定的な役割分担意識や社会的な慣行、差別的な取り扱いが解消されたとはいえず、女性に対する暴力や人権侵害の問題も存在しています。また、男性からは、社会から意に反した生き方を要求され、負担に感じるという声も聞かれます。

このような問題の解決には、女性の置かれている現状に視点を置くだけでなく、男女双方の生き方にかかわる問題として捉え、社会全体で対応していくことが大切です。

今後は、女性も男性も個性と能力を發揮し、自らの意欲や希望に沿って家庭生活と社会生活を両立させ、ともに自立し、支え合う社会をめざして、社会的な支援を含めた対応が求められています。

男女平等・共同参画社会の実現にあたっては、区が施策を推進するだけでは不可能です。特に意識改革に関しては、家庭、職場、地域などのあらゆる分野において、社会の構成員全体で取り組むことが必要です。この計画を1つの指針として活用し、区、区民、事業者、団体、それぞれの立場で互いに連携・協力して、積極的な取り組みを進めていただきたいと思えます。

最後になりましたが、計画策定にあたり、活発に議論し、答申をまとめてくださった男女平等・共同参画審議会の皆さん、計画素案及び計画案にご意見ご提案をくださった区民、事業者、団体の皆さんに心からお礼を申し上げます。

平成16年2月

目黒区長